

令和8年度ライフプラン・ワークショップ業務委託に係る質問・回答（1回目）

No	質問内容	回答
1	本事業は昨年度も実施されていますが、昨年度のワークショップ実施内容・実施校・企業を教えてください。（広報チラシのご提示が可能でしたらお願いします）	<p>昨年度の本事業におけるワークショップは、県内の大学及び企業等5か所において開催しました。</p> <p>なお、実施先については、昨年度の委託事業者において、事業趣旨を踏まえ実施先の開拓・調整を行い、実施に至ったものです。</p> <p>今年度においても、実施内容の詳細を含め、受託事業者において調整のうえ実施いただくことを想定しております。</p> <p>実施内容としては、これまでの自身の歩みを振り返るとともに、今後のキャリアや人生について考えるワークショップを実施しました。</p> <p>また、昨年度は広報チラシ等の作成は行っていないため、共有可能な広報資料はございません。</p>
2	昨年度のアンケート結果等で公開可能な内容を教えてください。	<p>昨年度実施したライフデザインセミナーについては、参加者アンケートの一部を県ホームページに掲載しておりますので、ご参照ください。</p> <p>掲載先： 鹿児島県ホームページ「ライフプラン形成促進事業」 https://www.pref.kagoshima.jp/ae34/lifeplan/lifeplan.html</p> <p>【掲載内容のうち“参加者の声”】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分の人生について考える機会はあまりなかったので楽しかったです。 ・自分の価値観を言語化し、向き合うことで今後の不安が少し軽くなったような気がした。 ・就職のことだけでなく、結婚や子育てなど幅広く考えることが出来てよかった。 ・人生を振り返り未来の人生を考えるいいきっかけとなりました。
3	地域少子化対策重点推進交付金実施要領内の赤線・赤枠で示された意図を教えてください。	<p>「地域少子化対策重点推進交付金実施要領」の赤線・赤枠部分につきましては、本事業が当該交付金を活用して実施する事業であることから、企画提案にあたりご留意いただきたい箇所を分かりやすく示すため、便宜的に強調表示したものです。</p>
4	ワークショップ開催先について、県側にて既に調整済み、または候補となる大学・企業等がございましたらご教示ください。また、受託者側で新規開拓を行う想定の場合、県側からの協力・周知等は可能でしょうか。	<p>現時点において、県側で調整済みの開催先や候補となる大学・企業等はありません。開催先については、事業目的や効果等を踏まえ、受託者においてご提案ください。</p> <p>なお、事業周知については、県ホームページへの掲載程度を想定しています。</p>
5	ワークショップの開催地域について、離島地域等も対象に含まれる想定でしょうか。	<p>ワークショップの開催地域については、離島地域を一律に対象外とするものではありませんが、開催地域を限定しているものでもなく、事業目的や効果、参加者の利便性等を踏まえ、効果的な実施となるようご提案ください。</p>
6	ワークショップについて、オンライン形式またはハイブリッド形式での実施は可能でしょうか。	<p>ワークショップについては、参加者同士の意見交換や対話等を通じた実施を想定していることから、対面形式での実施を想定しています。</p> <p>なお、オンライン形式またはハイブリッド形式による実施を妨げるものではありませんが、事業目的や実施効果等を踏まえ、効果的な実施方法をご提案ください。</p>
7	仕様書に「特定の価値観を押し付けないこと」とありますが、過年度事業等において特に配慮された事項や、留意事項等がございましたらご教示ください。	<p>本事業の実施に当たっては、参加者の価値観やライフデザインは多様であり、個人の自由な意思が尊重されるべきものであることを前提として、特定の価値観の押し付けや、参加者に心理的負担・プレッシャーを与えることのないよう配慮してください。</p> <p>また、固定的性別役割負担意識を助長するような表現とならないことや、多様な価値観に配慮した内容とすることを想定しています。</p>

No	質問内容	回答
8	過年度に類似事業を実施している場合、公開可能な範囲で実施内容、参加者属性、アンケート結果、県として感じられている課題等をご教示ください。	過年度においては、若い世代を対象に、ライフプランに関する知識や情報を提供し、自らの将来について主体的に考えるきっかけづくりを目的としたセミナー・ワークショップ等を実施しています。 なお、県としては、若い世代に関心を持って参加いただけるような内容や周知方法、参加しやすい実施方法等について、引き続き検討が必要であると認識しています。
9	ワークショップの最小催行人数は何名となりますでしょうか？また、1回のワークショップに参加する人数の上限はありますか？	ワークショップの最小催行人数及び参加人数の上限について、県として一律の基準は設けていません。 ただし、事業目的を踏まえ、十分な参加者数を確保した上で効果的な実施となるよう、ワークショップの内容や実施方法に依りてご提案ください。
10	ワークショップ開催時に、ワークショップに取り組みやすくするため飲料の配布を実施した実績が当社にはございますが、貴庁のワークショップでは問題ございませんでしょうか。（経費は予算内に収める形といたします）	飲料の配布については、内容や提供方法等によりますので、地域少子化対策重点推進交付金Q&A（Q2-7）をご参照ください。 なお、実施に当たっては、交付金の対象経費として適切な範囲内で実施してください。
11	セミナー集客を目的とした、広告配信/Webページの作成は差し支えございませんでしょうか。	ワークショップの周知・参加者募集を目的とした広告配信やWebページの作成については、事業目的の達成に資する内容であれば実施可能です。 なお、実施に当たっては、仕様書及び関係法令等を遵守の上、適切に実施してください。
12	参加者アンケートについて、県側で必須としている設問や、特に重視している観点等がございましたらご教示ください。	現時点で県が一律に定めている必須設問はありません。 参加者アンケートの内容については、仕様書に記載のとおり、県と協議の上で決定することを想定しています。 なお、本事業の目的を踏まえ、参加者の理解度や満足度、ライフプランに対する意識・関心の変化等を把握できる内容を想定しています。
13	企画コンペについて、参加人数に制限はございますでしょうか。	企画コンペへの参加人数については、3名程度を想定しています。 詳細については、企画コンペ実施通知にて改めてご案内します。
14	企画コンペをオンラインで実施する場合、使用ツールや接続条件等がございましたらご教示ください。	オンラインでの実施を希望する場合は、企画書提出時にご相談ください。 実施する場合の使用ツール、接続方法、資料共有方法等の詳細については、対象事業者に対して別途ご案内します。
15	参考見積書について、費目分類や記載粒度等、指定がございましたらご教示ください。	参考見積書について、現時点で県から費目分類や様式等の指定はありません。 ただし、経費の内容及び積算根拠が分かるよう、適切に記載してください。 なお、仕様書及び関係要領等を踏まえ、対象外経費を含まないよう留意してください。